

回覧

令和8年度

・ 無 料 ・

調停手続 相談会

予約
不要

お気軽に
ご相談ください!



ご相談いただける内容(例)



夫婦間のもめごと



親権・親子交流・
養育費



相続・遺産分割



近隣トラブル・
境界問題



借金・金銭トラブル



土地や建物を
めぐる問題



その他の民事・家事
上のトラブル



日 時 10月17日(土) 9:30~16:00 受付終了15:30



会 場 鶴岡市勤労者会館(鶴岡市泉町8-57)



問合せ先 山形地方裁判所鶴岡支部 庶務課 ☎ 0235-23-6666
(平日9:00~16:30)



その他 電話される際は、調停手続相談会に関する問合せである旨をお伝えください。

民事・家事調停委員が無料で調停の手続に関するご相談に応じます。なお、当相談会で直接紛争解決をはかるものではありませんのでご注意ください。

訴訟や調停になっている案件のご相談、法律判断を求めるご相談及び電話でのご相談はご遠慮ください。

当相談会での相談内容については、秘密が守られます。

主 催

鶴岡調停協会

裁判所: ビデオ「5分くらいでわかる!!民事調停制度」▶
https://www.courts.go.jp/saiban/video/choutei_video/index.html



裁判所: ビデオ「ご存知ですか?家事調停」▶
<https://www.youtube.com/watch?v=5VU6DUc7ouI>

